様式第４６号　（細則第６１条）

国有林野入林申請書兼請書

１　入林箇所
県　　郡市　　町村大字
字　　国有林　　林小班（全又は一円）

２　入林期間　　自　平成　　年　　月　　日
至　平成　　年　　月　　日

３　入林の目的

４　入林に必要な器具類

５　入林者代表　　住所・氏名

この度、上記のとおり入林の許可を受けたく申請します。なお、許可のうえは下記許可条件を承諾履行しますので、請書といたします。

平成　　年　　月　　日

住　所

氏　名

森林管理署長　殿

入林許可証

貴殿から申請のあった国有林野への入林は、下記の条件を付して許可します。

記

１　入林者は常に本許可証を携帯し、森林管理署員の要求があつた場合は本証を提示すること。
２　標識の設置等をしようとする場合には、森林管理署長の指示を受けること。
３　測量等のため支障木の伐採または、土石の採掘を必要とする場合はあらかじめ届出をし、森林管理署長の指示を受けること。
４　予見し難き事情により止む得ず支障木を伐採したときは、遅滞なく森林管理署長に届出て、その指示を受けること。
５　伐採木竹の処分は、森林管理署長がこれを行うこととし、売払いのできなかった場合及び土石の採掘については、森林管理署長の定める価格を賠償すること。
６　前項の賠償を森林管理署長の指定する日までに納付しないときは、森林管理署長の定める延滞違約金を納付すること。
７　山火事が発生しないよう火気には十分注意すること。
８　入林するときは、入林前に入林者の住所氏名をすみやかに森林官へ届出ること。
９　入林目的が終了したときは、入林許可証を添付して森林官へ届出ること。
10　入林期間の延長を必要とするときは、森林管理署長または、森林官に書面をもって届出ること。
11　入林者において不法行為のある場合は、入林を禁止されても異議ないこと。

平成　　年　月　日

森林管理署長

（九局様式・㊊９８）